

横浜市営斎場における不適切な経理事務について

1 概要

久保山斎場（西区）において、職員が不適切な経理事務（私費による支払い、支払遅延等）を行っていたことが判明しました。

2 当該職員（以下、職員A）

事務職（令和2年度より在籍 50歳代 男性）

3 不適切経理の内容

（1）令和5年度

業務件名	金額	内容
① 警備委託（支払遅延）	736,120円	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年7月分から令和6年1月分までの契約案件について、職員Aによる事務の未処理、請求書の紛失及び支払遅延。 令和6年3月に別の職員が支出手続きを行い、横浜市から支払い済。
② 修理委託（私費による支払い）	95,700円	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年7月分の契約案件について、職員Aによる請求書等の紛失及び支払遅延。 令和6年2月に職員Aが振込名義を「ヨコハマシ」等と記載し私費で支払い。 令和6年4月に別の職員が支出手続きを行い、横浜市から支払い済。 <p style="text-align: right;">（私費支払額：95,700円（1件））</p>

（2）令和3年度

業務件名	金額	内容
③ 照明器具交換修繕委託（私費による支払い）	990,000円	<ul style="list-style-type: none"> 4件ともに、職員Aによる請求書等の紛失及び支払遅延。 令和4年3月から5月に職員Aが振込名義を「ヨコハマシ」等と記載し私費で支払い。 現在、久保山斎場及び環境施設課が支払いに向けて事業者と調整中。 <p style="text-align: right;">（私費支払額：計1,143,000円（4件））</p>
④ 汚雑排水槽清掃委託（私費による支払い）	121,100円	
⑤ 廃棄物収集運搬委託（私費による支払い）	26,400円	
⑥ 廃棄物処分委託（私費による支払い）	5,500円	

4 判明の経緯

(1) 令和5年9月上旬に職員Aの不在期間（体調不良による休暇取得時中）に、上司の斎場長（係長）が職員Aの事務の進捗を確認するため机の中を調べました。その際、契約事務の未処理案件（①）が判明したため、斎場長が職員Aの復帰後、事務を促しました。その後も書類の紛失等があり処理が進まなかったことから、事業者におわびの上、令和6年3月に久保山斎場の別の職員が支出手続きを実施しました。

- (2) 令和6年2月に、職員Aの担当する令和5年度中の他案件を久保山斎場及び環境施設課の責任職が確認する中で、未処理案件(②)が判明しました。そのため、斎場長が事業者への状況確認等を行ったところ、令和6年2月下旬に職員Aが私費で支払いをしていたことが判明しました。
- (3) その後、令和6年2月から3月にかけて、職員Aが担当したその他の契約案件(令和2年度～令和5年度)について、久保山斎場及び環境施設課の責任職が処理状況の確認を進める中で、他の未処理案件(③～⑥)が発覚しました。このことを踏まえて、3月に環境施設課の責任職が事業者へ状況確認等をする中で、職員Aが私費で支払いをしていたことが判明しました。
- なお、令和6年3月までの6件を除き、同様の案件がないことを確認しています。

5 原因

- (1) 令和3年度の4件(③～⑥)について、職員Aが事業者へ私費で支払いをするとともに、財務会計システムから発注の記録を抹消していました。そのため、事業者から支払いに関する催促等もなく、課内で気がつくことができませんでした。(※令和6年度から、財務会計システム等の機能拡充により、発注の記録を抹消できない仕組みが構築されています。)
- (2) 職員Aは経験年数の長い職員だったこともあり、委託の経理業務を職員A一人に任せ、責任職による進捗管理等が十分ではありませんでした。
- (3) 職員Aが支払関係書類を個人の机で保管し、事務処理を行っていたため、請求書等の紛失に責任職が気づくことができませんでした。

6 今後の対応

令和5年度の2件については、久保山斎場及び環境施設課から事業者へ謝罪の上、横浜市からの支払いが令和6年4月までに完了しています。

令和3年度の4件については、現在、久保山斎場及び環境施設課で支払いに向けて各事業者へ今後の対応方法等の確認を進めており、確認が済み次第、必要な手続きを進めます。また、職員の処分や、私費負担分への対応については、今後、関係局で協議してまいります。

7 再発防止策

経理関連(発注何や支出命令等)の起案等の進捗管理表を作成し、職場の誰もが状況を把握できるよう仕組みの見直しを行いました。また、書類は共有書棚で保管することとし、電子ファイルについては共有フォルダを活用し、毎月15日と月末の月2回、責任職と職員で進捗確認のミーティングを行うことで、組織的な進捗管理や情報管理の見直しを徹底します。

お問合せ先
健康福祉局環境施設課長 岩澤 健司 Tel 045-671-3820